令和3年度(2021年度)海外展開チャレンジ支援事業費補助金(2次募集)について

提出書類への押印が不要になり、データでの提出が可能になりました。

的

県内企業の海外展開の取組みを支援することにより、企業活動の復旧を図るとともに、県内企業の海外展開を加速化させ、 国内経済のみならずグローバル経済で勝ち抜く企業の育成により、県経済の創造的な復興に資することを目的とします。

補助対象者

熊本県内に事業所を有し、①②のいずれかを行う企業

- ① 新規の海外展開の取組み
- ② 既存の海外展開を拡大させる取組み
- ただし、次の事項をすべて満たす企業が対象 (1)海外展開を行うに当たり、これまで県から補助金等を受けていない
- (2)県主催の海外で行われるフェア等に参加したことがない

補助対象期間

補助率•限度額

であって、適切と認められるものは補助対象とします。)

① 補助率 補助対象経費の1/2以内 ② 補助限度額 30万円/1事業

熊本県 観光戦略部 販路拡大ビジネス課

<募集期間>

令和3年 9月16日~10月20日

事業の流れ

(1)交付申請書提出(事業者→県) ※交付要領と様式は県HPに掲載

- (2)交付決定(県→事業者)
- (3)事業実施(事業者) (4)実績報告(事業者→県)
- (5)交付額の確定(県→事業者)
- (6)請求書提出(事業者→県)

海外へ販路開拓する際に必要な次の経費 補助対象経費

- ① 事業担当者の海外渡航に要する旅費(航空機代、現地宿泊費等)
- ② ターゲットとなる地域又は国の市場に関する調査に要する経費

・交付決定の日(11月予定)~令和4年2月28日に支出した経費

(ただし、令和3年4月30日~交付決定の日までに支出した経費

③ 海外における展示会、商談会等及び海外バイヤーを招聘して実施される国内における 展示会、商談会等への出展に要する経費

新(096-333-2395)

- 4) 海外企業との商談等のコーディネートに要する経費
- ⑤ その他、海外への販路開拓に必要な翻訳費、通訳費、委託費、庁費 等

問い合わせ先

提出書類データは、熊本県ホームページからダウンロードください。

<uRL>https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/209/108262.html

「観光・しごと・産業」→「販路拡大ビジネス課」→「お知らせ」

ORIII-

E-mail: shin-n@pref.kumamoto.lg.jp